

■報告第18号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成23年6月15日に議決を受けた「平成23年度 四万十町窪川B&G海洋センタープール棟改修工事（建築主体工事）」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3の規定に基づき、去る10月3日に専決処分したので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するもの。

工事請負契約の変更契約締結内容

工 事 名	平成23年度 四万十町窪川B&G海洋センタープール棟改修工事（建築主体工事）
工 事 場 所	四万十町 本堂 地内
契 約 金 額	67,200,000円（内消費税3,200,000円）
変更契約金額	69,604,500円（内消費税3,314,500円）
増 減 額	2,404,500円（内消費税 114,500円）
請 負 業 者	高知県高岡郡四万十町琴平町15-16 有限会社 三浦建設 代表取締役 三浦 新平

【変更理由及び変更内容】

改修工事に伴い外壁等を撤去した際に、既存の鉄骨を固定するボルト等が腐食していたため、新たに鉄骨固定ボルトの撤去・取替え及び錆止めを追加で行い施設の耐久性等の向上を図るもの。また、既存施設・建具等について、細部にわたる調査等をしたところ、男女更衣室出入口のサッシ及び玄関ホールからプールへの出入口について、建付け等の不具合が見られたため、男女更衣室出入口のサッシの取替え、玄関ホールからプールへの出入口を両引き戸に取替えをし、合わせてバリアフリー化を図るもの。

その他、工事内容等の詳細について検討したところ、プール屋根部分のトップライトガラスについて、当初は強化ガラスに飛散防止フィルム貼りとしていたが、湿気によりフィルムが剥離する恐れがあること等から強化ペアガラスへ変更するもの。また、小プールについては、主に幼児・低学年の児童等が利用することから、リラックス効果やプールに親しみやすい環境の整備として、プール床ビニールシートに魚の絵（B&Gのマークも含み）等のデザイン画を追加したしたもの。

【変更額の内訳】

- ・鉄骨補修 203千円（ボルト取替え・錆止め等）
- ・男女更衣室出入口改修 707千円（サッシ取替え）

- ・ 玄関ホールプール出入口改修 1, 0 5 9 千円 (サッシ取替え、バリアフリー化の追加)
- ・ トップライトガラス変更 3 4 5 千円 (強化ペアガラスに変更)
- ・ 床ビニールシート変更 9 0 千円 (デザイン画の追加)